

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	区内中小企業景況調査委託		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	尾澤	内線	446	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-03	区内中小企業景況調査					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	48年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	05-04	企業経営基盤の強化支援				
目的	区内中小企業の景気動向を把握し、区の施策に活用するとともに、区内の中小企業経営者・関係者が今後の事業経営に活用できるよう、地域経済についての情報を提供する。						
対象者等	【調査対象】 区内中小企業（26年1～3月） 製造業137社、卸売業53社、小売業102社 計292社						
内容	区内中小企業の景況を四半期毎に調査し、商工振興の基礎資料として活用する。 （配布先） 1 区内商工団体 175部 （内訳）製造業関係団体、卸・小売関係団体、サービス関係団体 運輸・建設関係団体、その他商工団体（東商、工業会、商店街等） 2 行政機関等 220部						
経過	昭和48年度 都内で荒川区が最初に実施 平成6年度 (株)帝国データバンクに委託 平成11年度 東京都信用金庫協会に委託(調査対象:製造業 215社、小売業 145社 計360社) 平成12年度 調査対象事業所に卸売業を追加 平成19年度～ 東京都信用金庫協会からデータCDを購入し、分析を委託						
必要性	区が四半期毎に実施する唯一の経済調査であり、区内経済の動向を把握する上で、景況調査の必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 四半期ごとに、東京都信用金庫協会から景況調査のデータCDを購入し、分析業者に分析業務を委託する。（分析委託業者は一般競争入札で決定）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		2,367	1,908	1,918	1,933	1,775	1,775
決算額（26年度は見込み）		1,886	1,512	1,638	1,754	1,722	1,717	2,624
人件費等		2,118	1,628	1,744	1,694	826	2,079	
減価償却費				581	622	323	845	
【事務分担当】（%）		25	20	20	20	10	25	
合計（+ +）		4,004	3,140	3,963	4,070	2,871	4,641	2,624
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		4,004	3,140	3,963	4,070	2,871	4,641	2,624
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	調査対象事業所数（製造業）	150	145	137	137	132	137	
	調査対象事業所数（卸売業）	49	55	52	50	50	53	
	調査対象事業所数（小売業）	110	108	104	104	101	102	
	* 1～3月調査時点の数値							

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	景況調査委託	672	需用費	データCD購入	1,050	需用費	データCD購入	1,080
一般需用費	データCD購入	1,050	委託料	景況調査委託	667	需用費	調査協力謝礼	600
						委託料	景況調査委託	746
						役務費	調査表郵便料	198

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	調査対象事業所数	290	283	292	283	300	倒産・廃業等により、調査対象事業所数が年々減少している。

（問題点・課題分析）	・集計・分析から結果公表までに、3カ月程度の時間を要する。
	（実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、葛飾区
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	これまでの景況調査と並行して、区内約100事業所を対象としたアンケート調査を行い、区内企業等に結果を迅速に提供するとともに、産業振興事業の検討に活用していく。	平成26年度調査の結果を踏まえ、調査方法・調査対象等を適宜見直していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区内中小企業の景気動向を把握できる唯一の事業であるため、優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-02	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	産業情報紙発行		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	尾澤	内線	446	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	産業情報紙発行費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	63年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	05-04	企業経営基盤の強化支援				
目的	区内中小企業や個人事業所、金融機関等に区の産業情報、産業振興策、企業情報等を提供する産業情報紙（あらかわ産業ナビ）を発行することによって、産業活動の活性化を図る。						
対象者等	区内中小企業・個人事業所 製造業・卸売業等 約3,000事業所 区内商店街 48商店街 区内金融機関及び利用者 25店舗 産業団体 112団体 区施設利用者・懇談会委員等						
内容	1 あらかわ産業ナビの作成 ・体裁 タブロイド版 2ページ ・発行回数 年12回（毎月21日発行） ・発行部数 10,000部 2 あらかわ産業ナビの配付先 ・産業団体 112部 ・製造業・卸売業等（産業情報システム登録の区内中小企業、個人事業所） 約3,000部 ・区内商店街（48商店街） 約2,000部 ・区内金融機関（25店舗）及び利用者 750部 ・公衆浴場（30浴場） 900部 ・区施設利用者等						
経過	昭和 63年度～ 「産業ニュース」事業開始 平成 7・8年度 年10回発行 平成7～9年度 年1回全戸配付実施 平成 9年度～ 年6回発行、単色刷り 平成 10年度～ 年4回発行 平成 12年度～ 産業ホームページに掲載 平成 16年度～ 6月号を6頁に変更 平成 20年度～ 平成20年6月から「あらかわ産業ナビ」として紙面を刷新し、毎月21日発行 6月、9月、12月、3月号は4頁で全戸配付（24年度まで）、他の月は2頁 平成 22年度～ 平成22年6月から4頁についてはうち2頁をカラー刷り 平成 25年度～ 全号2頁とし、産業情報に特化した情報紙に変更						
必要性	区内産業を活性化するために、産業に特化した情報やセミナー等参加者募集を区内中小企業等に発信する必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 編集会議（発行日の約1か月半前） 取材・原稿作成 印刷業者へ原稿提出 校正 校了 納品 発行 配付委託業者による配付（発行日の翌日から5日間以内）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	8,793	8,605	8,146	7,857	7,722	5,995	6,078	
決算額（26年度は見込み）	6,957	7,551	7,492	6,757	6,598	5,347	6,078	
人件費等	2,965	2,850	3,488	3,388	4,131	3,743		
減価償却費			1,162	1,244	1,614	1,521		
【事務分担量】（%）	35	35	40	40	50	45		
合計（+ +）	9,922	10,401	12,142	11,389	12,343	10,611	6,078	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	9,922	10,401	12,142	11,389	12,343	10,611	6,078	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
発行回数	10	12	12	12	12	12	12	
発行部数	11,000	11,000	11,000	11,000	10,000	10,000	10,000	
発行部数（全戸配付号）	76,900	75,000	75,000	75,000	75,000			

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	産業ナビ作成	2,226	委託料	産業ナビ作成	1,386	委託料	産業ナビ作成	1,836
	配付	1,391	委託料	産業ナビ配付	1,938	委託料	産業ナビ配付	2,034
	新聞折込	957	報酬	非常勤報酬	1,926	報酬	非常勤報酬	1,930
報酬	非常勤報酬	1,926	共済費	社会保険料	96	共済費	社会保険料	263
共済費	社会保険料	96	旅費	取材用旅費	1	旅費	取材用旅費	15
旅費	取材用旅費	2						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	配付部数	11000	10000	10000	10000	10000	
標	全戸配付	75000	75000	-	-	-	全戸配付は年4回（6月、10月、12月、3月）

（問題点・課題分析）	事業者にとって魅力ある記事・編集となるよう、工夫を重ねていく必要がある。
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 未実施区：中野区、中央区、世田谷区、渋谷区

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
新企画として、企業の最前線で活躍する若手・中堅職員を紹介する「現場に立つ新世代」を開始し、職場の活性化・モチベーションアップ等を図る。	新たな企画や編集方法を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	産業に関する情報を区内中小企業等に発信する必要性は高い。

議（要旨）	
-------	--



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助	研修会・講習会等助成	156	負担金補助等	研修会・講習会等助成	81	負担金補助等	研修会・講習会等助成	400

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	助成件数	4	4	2	8	8	

問題点・課題 (指標分析)	・申請件数は逡減しているが一定の需要が見込まれるため、事業を継続する必要がある。
	他区の実況 (実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区) 実施区：台東区・足立区

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	商業団体の会合等の機会を活用し、事業の周知を図っていく。	商業団体の会合等の機会を活用し、継続して事業の周知を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	区内産業団体の自主的・有意義な活動を支援するため、補助事業は引き続き実施していく。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-04	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	勤労者福祉サービスセンター補助		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	尾澤	内線	446	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-22-01	勤労者サービスセンター助成費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	2年度	根拠	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター		
終期設定	有	無	年度	法令等	に対する助成等に関する条例・補助金交付要綱		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	05-04	企業経営基盤の強化支援				
目的	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンターに対し、運営に係る経費を助成することにより、センターが実施する区内中小企業勤労者への福利厚生事業、各種研究会・講習会の事業等の円滑な運営を図り、もって、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的とする。						
対象者等	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター（人件費及び運営費）						
内容	1 法人 「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」平成25年4月1日合併 荒川区内では、上記サービスセンター荒川区営業所がサービス等を提供 2 サービス等提供地域 荒川区・豊島区・北区 3 事業 中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業 中小企業勤労者福祉に関する各種講習会、情報提供事業 中小企業勤労者福祉事業 等 4 事務局職員構成（H26.4.1）常勤13名、非常勤3名 計16名 5 基本財産 900万円（荒川区・豊島区・北区それぞれ300万円を出損） 6 会員数 10,542人、3,045事業所（H26.4.1現在） 荒川区 2,681人、1,247事業所（同日現在） 7 会費 月額500円、入会金200円						
経過	平成元年10月 1日 任意団体「荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成 2年10月15日 「財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成 4年度 補助実施事業の事務移管 平成13年度 サービスセンター中長期計画策定（10月）・外部監査実施・ホームページ開設 平成14年度 会費月額500円 600円に改定 平成22年度 会費月額600円 400円に改定、入会金無料化 平成24年 4月 1日 「一般財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」に移行 平成24年 7月 会費月額400円 500円に改定 平成25年 4月 1日 「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」と合併						
必要性	福利厚生事業等を実施することが困難な区内の中小企業の勤労者等のために、サービスを行うことは、区内中小企業の振興と地域社会の発展のために必要である。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 交付申請 交付決定 補助金請求 補助金支出 履行最終確認 実績報告 補助額確定 精算（超過額返還）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		41,355	39,831	39,797	40,197	43,812	23,591
決算額（26年度は見込み）		38,690	36,312	36,596	36,435	38,875	23,591	23,439
人件費等		2,542	2,443	2,616	2,117	2,891	1,663	
減価償却費				871	778	1,129	676	
【事務分担量】（%）		30	30	30	30	35	20	
合計（+ +）		41,232	38,755	40,083	39,330	42,895	25,930	23,439
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		41,232	38,755	40,083	39,330	42,895	25,930	23,439
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	会員数	2,974	2,842	2,829	2,835	2,737	2,669	
	事業所数	1,490	1,437	1,416	1,365	1,316	1,256	
	*合併後は荒川区のみの数値							
	*年度末の数値							

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助および交付金	人件費等	35,875	負担金補助等	人件費等	23,591	負担金補助等	人件費等	23,439
投資および出資金	出捐金	3,000						

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
	会員数	2835	2737	10542	10717	-	25年度は合併後法人の数
	会員事業所数	1365	1316	3045	3190	-	25年度は合併後法人の数

（問題点・課題分析）	平成25年4月1日に、豊島区・北区で同種のサービスを提供する「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」と合併し、広域のサービス提供を行うこととなった。そのため、スケールメリットの拡大を生かしたサービスを行う一方で、サービス内容等について統一化の調整を図る必要がある。 豊島区・北区・荒川区は合併法人
	（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区） 公益法人 11 区、一般法人 4 区、任意団体 4 区、直営 2 区 豊島区・北区・荒川区は合併法人
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
合併によるスケールメリットを生かし、サービス向上をすすめる。	3区での調整をすすめ、一層のサービス向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	継続	荒川区は中小規模事業所の割合が高いため、中小企業の福利厚生事業等を支援していく。

議 況 （要 質 問 状）	
------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-05	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	公衆浴場需要喚起対策補助事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	高橋	内線	477	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-21-01	公衆浴場需要喚起対策補助事業					
事務事業の種類	新規事業	（ 26年度 25年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	60 年度	根拠	公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部公衆浴場			
終期設定	有 無	年度	法令等	事業補助金交付要綱 公衆浴場法			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	05-04	企業経営基盤の強化支援				
目的	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、事業の運営を円滑にし、地域住民の健康増進とコミュニケーションの場を設け、併せて公衆浴場事業の振興を図ることを目的とする。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部						
内容	[補助金対象のサービス事業の内容] 1 しょうぶ湯： 5月5日 小学生以下入浴料無料、飲物50名プレゼント 2 ゆず湯： 冬至の日（12/22）小学生以下飲物50名プレゼント 3 正月朝湯： 1月2日 先着216名の大人に石鹸プレゼント 4 荒川銭湯寄席： 年5回以内 区内浴場で銭湯寄席を行い参加者に入浴券プレゼント 5 少年スポーツ大会応援事業： 主に小学生対象、入賞チームと監督・コーチに入浴券贈呈 6 お背中流し隊： 公衆浴場利用客の背中を流すサービスを行う。 7 フィットネスin銭湯： 公衆浴場で健康体操等のショートプログラム（1H位）						
経過	昭和60年4月しょうぶ湯、ゆず湯開始、 昭和63年4月レモン湯開始、 平成3年4月りんご湯開始、平成4年4月 年越湯開始、 平成5年4月銭湯スタンプラリー開始 平成10年4月レモン湯、りんご湯、銭湯スタンプラリーを廃止。年越湯を正月朝湯に名称変更、 平成18年4月荒川銭湯寄席を開始、 平成25年4月少年スポーツ大会応援事業を開始 平成25年4月お背中流し隊・フィットネスin銭湯を開始						
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 区が補助金を交付し、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部がサービス事業を実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		2,194	2,133	2,604	2,142	1,829	2,609
決算額（26年度は見込み）		2,032	1,904	1,914	1,640	1,449	2,016	2,586
人件費等		668	652	907	968	955	2,242	
減価償却費				697	778	807	1,352	
【事務分担量】（%）		15	15	24	25	25	40	
合計（ + + ）		2,700	2,556	3,518	3,386	3,211	5,610	2,586
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		2,700	2,556	3,518	3,386	3,211	5,610	2,586
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	1浴場当たり利用人員しょうぶ湯	141	126	142	160	136	136	150
	ゆず湯	149	144	179	157	183	172	180
	正月朝湯	162	166	209	198	196	175	180
	5浴場の参加人員 荒川銭湯寄席	189	155	159	157	175	154	160

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金	事業補助 しょうぶ湯	339	負担金	事業補助 しょうぶ湯	307	負担金	事業補助 しょうぶ湯	331
	ゆず湯	290		ゆず湯	300		ゆず湯	303
	正月朝湯	405		正月朝湯	420		正月朝湯	478
	荒川銭湯	415		銭湯寄席	409		銭湯寄席	631
				フィットネスin銭湯	237		フィットネスin銭湯	380
				お背中流し隊	177		お背中流し隊	228
				少年スポーツ大会応援事業	166		少年スポーツ大会応援事業	235

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	1浴場 1日当たりの平均利用人員	93	93	97	97	120	25年度は24年度実績の5%増

（問題点・課題分析）	自家風呂の普及等により利用者が減少している現在、公衆浴場が自家風呂にない魅力やサービスを提供すると同時に、地域のコミュニティを担う施設として有効活用されるよう、福祉などの部門と連携し、検討する必要がある。
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区） 未実施区：中央区、新宿区、台東区、墨田区、品川区、杉並区、豊島区

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
公衆浴場の需要喚起事業を充実するため、今まで実施している事業や新しい取り組みについて、事業の実施結果を精査しながら検討していく。	公衆浴場に新しい顧客、リピーターの確保を図るため、新しい季節湯やスタンプラリーなどの人気の高い需要喚起事業を検討する。
引き続き高齢者や子育て支援関連事業等で公衆浴場の有効利用を図り、需要喚起事業との連携を図る。	区に関連部門と連携し、公衆浴場の有効利用を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	公衆浴場の需要喚起策を充実し、新たな顧客層の開拓とリピーターの確保を図ることは重要である。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	公衆浴場設備改善補助事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	高橋	内線	477	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-21-02	公衆浴場設備改善補助事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	53年度	根拠	荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱、公衆浴場法		
終期設定	有 無		年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	05-04	企業経営基盤の強化支援				
目的	荒川区内の公衆浴場経営者に対し、設備改善補助金を交付することにより、公衆浴場の転廃業を防止し、その経営の安定と振興を図り、もって区民の健康増進等を図ることを目的とする。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者						
内容	公衆浴場の設備改善経費の一部を補助する。 [補助率及び限度額] ・補助率 設備改善に要する経費の2分の1 ・補助金限度額 80万円 [交付対象] (1) 基幹設備 ・元釜及び配管工事 ・元釜槽 ・バーナー ・煙突等 (2) 浴室内及び脱衣室内 ・ロッカー設置 ・超音波装置設置、修理等 ・冷暖房機設置、修理等 ・浴室や脱衣場内塗装等 (3) バリアフリー化 ・出入口幅の確保 ・段差解消 ・トイレ改修 ・手すり設置 ・床等の滑り止め施工 等						
経過	昭和53年5月	荒川区公衆浴場設備改善事業補助金交付要綱制定					
	昭和61年4月	補助金限度額を40万円とする。					
	昭和63年4月	補助限度額を40万円から60万円に改正					
	平成4年4月	補助限度額を60万円から70万円に改正					
	平成17年4月	補助限度額を70万円から80万円に改正					
	平成19年4月	補助金の交付間隔を2年から1年に改正					
	平成20年4月	補助交付対象にバリアフリー化を追加					
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 区が補助金を交付し、公衆浴場経営者が設備改善を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		8,200	8,395	8,200	9,250	9,250	9,250
決算額（26年度は見込み）		3,137	8,395	7,052	6,956	6,010	4,696	9,250
人件費等		668	774	820	968	1,090	683	
減価償却費				668	778	968	608	
【事務分担量】（%）		15	20	23	25	30	18	
合計（+ +）		3,805	9,169	8,540	8,702	8,068	5,987	9,250
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	3,805	9,169	8,540	8,702	8,068	5,987	9,250
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	交付申請浴場数	7	15	13	13	13	11	13

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金	設備改善補助金	6,010	負担金	設備改善補助金	4,696	負担金	設備改善補助金	9,250

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	補助金交付件数	13	13	11	13	13	26年度は予算ベース

（問題点・課題 指標分析）	公衆浴場の設備改善は需要が多く、毎年のように設備改善を行い設備の整っている浴場と、設備改善を行わずに設備が老朽化していくだけの浴場と、2極化していると考えられる。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
設備改善補助事業の交付申請条件の見直しを図る。	設備改善補助事業による設備改善を推進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	浴場を快適に利用するために必要な設備改善を図ることは、公衆浴場の維持・発展のため重要である。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-07	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	高橋	内線	477	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-21-03	公衆浴場ガス化対策設備改善補助事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	荒川区公衆浴場ガス化対策等設備改善事業補助金交付要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	05-04	企業経営基盤の強化支援				
目的	原油価格の高騰を踏まえ、主たる使用燃料を重油等から都市ガス等に転換する公衆浴場に対し、設備改善に要する経費の一部を助成することにより、公衆浴場の経営の安定を図るとともに、クリーンエネルギー化を促進する。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者 全浴場29浴場中、既にガス化等をしている公衆浴場は15浴場である。						
内容	<p>[補助対象経費] 都市ガス化等への転換に伴う工事費 (国、地方公共団体等から補助金を受けるときは、その金額を控除した額) [補助率] 補助対象経費の2分の1 [限度額] 175万円</p> <p>都の補助制度「公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業」との併用可で、都の制度を優先する。 ・補助率 補助対象経費の3分の2 ・限度額 400万円</p>						
経過	平成20年4月 公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業を開始						
必要性	ガス化等への転換に伴う設備改善に要する経費の助成は、クリーンエネルギー化に寄与するとともに、原油価格に左右されない使用燃料への促進をすることで、公衆浴場の経営の安定を図ることができるので必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 交付対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、都市ガス等の転換に伴う設備改善に要する経費の一部を補助する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		8,750	5,055	3,150	2,100	2,100	3,500
決算額（26年度は見込み）		4,798	0	0	912	0	0	2,000
人件費等		668	529	140	303	137	228	
減価償却費				145	280	97	203	
【事務分担当】（%）		15	10	5	9	3	6	
合計（+ +）		5,466	529	285	1,495	234	431	2,000
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		5,466	529	285	1,495	234	431	2,000
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	交付申請浴場数	6	0	0	1	0	0	2

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金	ガス化等設備改善補助金	0	負担金	ガス化等設備改善補助金	0	負担金	ガス化等設備改善補助金	2,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	申請浴場数	1	0	0	2	15	27年度の目標値はガス化済浴場数の累計
	ガス化率（％）	44	50	48	55	50	全浴場数：24年度30浴場、25年度31浴場に対する割合

（問題点・課題 指標分析）	<p>燃料コストの面を考えると、重油は原油価格に左右され経営の安定化を図ることが難しいが、都市ガスは比較的成本が安定しているため経営の安定化が図りやすい。また、廃油や薪を使用した場合は、排煙などが環境に影響を与えるほか経営者も厳しい労働環境に置かれる。</p> <p>しかし、薪等を使用している浴場は、コストが大幅に増となる都市ガスに変更することは経営を圧迫するとして、ガス化する浴場は24年度からまったくない状況である。</p>
	<p>（実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区）</p> <p>未実施区：千代田区、港区、台東区、墨田区、目黒区、渋谷区、北区、足立区、江戸川区</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	重油・廃油・薪を燃料にしている公衆浴場に対し、都市ガス等（太陽光発電・ヒートポンプ）への転換を働きかける。	26年度にガス化未実施の公衆浴場への都市ガス等（太陽光発電・ヒートポンプ）への転換をさらに働きかける。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	主たる使用燃料を都市ガス等に転換する経費を補助することにより、公衆浴場経営の安定化を図るとともにクリーンエネルギー化を促進する必要性は高い。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	公衆浴場広報等配布事業		部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	
			担当者名	高橋	内線	477	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-21-04	公衆浴場広報等配布事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠法令等	公衆浴場広報等配布事業契約書		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	05-04	企業経営基盤の強化支援				
目的	公衆浴場に広報スタンドを設置し、区報、区報ジュニア、区議会だより、あらかわ産業ナビを公衆浴場利用者に配布することによって、公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の魅力向上と経営安定を図ることを目的とする。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部29浴場						
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報等配布を東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部へ依頼する。</li> <li>2 区は、広報スタンドを各浴場の男女更衣室に設置する。（初年度の18年度のみ）</li> <li>3 シルバー人材センターに委託し、区報等を各浴場に配付する。</li> <li>4 各浴場は、区報等を広報スタンドに備え付け、浴場利用者に積極的に配布し、区政情報の周知に努めるとともに、スタンドの管理・清掃を行う。</li> <li>5 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部より6ヶ月毎に報告書を受領し、区報等の配布及びスタンド管理手数料として1浴場につき月4千円の役務費を支払う。</li> <li>6 配布期間は、概ね1ヵ月間とする。</li> </ol>						
経過	平成18年4月 昭和45年度から実施していた公衆浴場内ポスター掲示事業を平成17年度で廃止。これに代わって、公衆浴場広報等配布事業を実施する。						
必要性	公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の振興を図ることは必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各浴場に広報スタンドを設置し、公衆浴場には、配布及び管理手数料を支払う。 公衆浴場に配布する広報印刷費とシルバー人材センターの委託費は、各所管課が支払う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		2,034	1,986	1,894	1,750	1,606	1,558
決算額（26年度は見込み）		1,980	1,896	1,800	1,632	1,484	1,460	1,511
人件費等		619	603	140	303	299	372	
減価償却費				145	280	290	372	
【事務分担当】（%）		13	13	5	9	9	11	
合計（+ +）		2,599	2,499	2,085	2,215	2,073	2,204	1,511
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		2,599	2,499	2,085	2,215	2,073	2,204	1,511
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	広報配布件数	68	70	70	70	70	71	58
	1浴場、1回当たり配布する部数	60	60	60	60	30	30	30

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需要費	広報スタンド	0	役務費	広報スタンド	1,440	役務費	広報スタンド	1,488
役務費	広報配布手数料	1,484	需用費	広報配布手数料	20	需用費	広報配布手数料	23

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	広報配布件数	70	70	71	58	58	1浴場に対し年間に配布する件数

（問題点・課題分析）	自家風呂の普及に伴い、自宅に風呂がない人に入浴機会を確保するという保健衛生上の役割利用が減っている。今後は、積極的に区政情報を発信するなど、公衆浴場が地域のコミュニティの核となるため、広報スタンドを積極的に活用する。
	（実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区、港区、文京区、墨田区、江東区、世田谷区、中野区、豊島区、北区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区民への周知を図り、公衆浴場を区政情報の発信拠点として積極的に活用する。	公衆浴場の区政情報の発信拠点としての活用を引き続き継承していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	公衆浴場を活用し、区政情報の発信拠点とするとともに、公衆浴場を支援していく必要がある。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金			負担金	燃料費補助	3,480	負担金	燃料費補助	4,320

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	交付申請浴場数			15	18	18	26年度は、予算ベース

（問題点・課題 指標分析）	燃料コストの面を考えると、重油は原油価格に左右され経営の安定化を図ることが難しいが、都市ガスは比較的成本が安定しているため経営の安定化が図りやすい。また、廃油や薪を使用した場合は、排煙などが環境に影響を与えるほか経営者も厳しい労働環境に置かれている。 しかし、薪等を使用している浴場は、コストが大幅に増となる都市ガスに変更することは経営を圧迫するとして、ガス化する浴場は24年度からまったくない状況である。
	他区の実況 ( 実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区 ) 未実施区：千代田区・新宿区・文京区・台東区・墨田区・品川区・中野区・杉並区・北区・板橋区 足立区・江戸川区

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	重油・廃油・薪を燃料にしている公衆浴場に対し、都市ガス等（太陽光発電・ヒートポンプ）への転換を働きかける。	27年度までの暫定的な補助であるため、最終年度であることと、新規交付の場合は5年間交付できることをガス化未実施の公衆浴場へさらに周知していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	主たる使用燃料を都市ガス等に変換した燃料費を補助することにより、公衆浴場経営の安定化を図るとともにクリーンエネルギー化を促進する必要性は高い

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-10	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	健康増進型公衆浴場改築支援補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	吉野	担当者名	高橋
				内線	477		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-21-06	健康増進型公衆浴場改築支援補助事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	26年度	根拠	健康増進法・公衆浴場の確保の法律・荒川区健康増進型公衆浴場改築等支援補助金交付要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	05-04	企業経営基盤の強化支援				
目的	東京都と連携し、公衆浴場の改築又は改修費用の一部を補助することにより、公衆浴場施設を有効活用した区民の健康増進、区民相互の交流促進等、区民の福祉の向上を図るとともに、区民の入浴機会の確保に資することを目的とする。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者						
内容	1 補助対象施設整備費の限度額 （1）改築：3億円（2）改修：8千万円 2 補助対象施設整備費の内容 （1）本体工事費（2）付帯設備費（3）初度調弁費（4）設計工事監理委託費 3 補助金額 （1）補助率 補助対象施設整備の20分の1（5%） （2）補助金限度額 改築：1施設につき1500万円 改修：1施設につき400万円  都の補助制度「健康増進型公衆浴場改築支援補助事業」との併用を原則として、都の制度を優先する。 ・補助率 補助対象経費の4分の1 ・限度額 改築7,500万円 改修2,000万円						
経過	平成26年3月 荒川区健康増進型公衆浴場改築支援等支援補助金交付要綱制定 平成26年4月 斉藤湯（東日暮里6）補助助成申請・助成決定 平成26年5月 斉藤湯 改築工事開始						
必要性	健康増進型公衆浴場に改築もしくは改修する経費の一部助成は、地域の健康づくりの拠点となる公衆浴場施設を整備することにより、区民の福祉の向上を図るとともに、公衆浴場がより魅力的な健康増進型公衆浴場にかかわることでの経営の安定を図ることができるので必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 交付対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、健康増進型公衆浴場改築支援に要する経費の一部を補助する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）																							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																	
予算額						-	15,000																	
決算額（26年度は見込み）						-	15,000																	
人件費等																								
減価償却費																								
【事務分担量】（%）																								
合計（+ +）	0	0	0	0	0	0	15,000																	
特定財源																								
国																								
都																								
その他																								
一般財源	0	0	0	0	0	0	15,000																	
実績の推移	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事項名</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付申請浴場数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>								事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	交付申請浴場数							1
事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																	
交付申請浴場数							1																	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						負担金補助等	補助事業	15,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	申請公衆浴場数				1	1	27年度はアンケート結果による

問題点・課題 (指標分析)	若い世代の経営者もしくは、後継者がいる公衆浴場は、改築等の経費が掛かっても設備改善を行い、設備の整ったよりスペックの高い健康増進型公衆浴場となることも検討するが、公衆浴場の廃業の多くの理由の一つとして経営者高齢化、後継者難があり、設備改善に力を入れず老朽化していく公衆浴場も多い。今後は公衆浴場の経営状況において、2極化していくことが考えられる。
	他区の実況 (実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区) 実施区：港区・新宿区・文京区・台東区・品川区・目黒区・大田区・杉並区・板橋区・江戸川区

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
健康増進型公衆浴場への改築を促進する。	健康増進型公衆浴場への改築、改修について周知し、促進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	継続	浴場を健康増進型事業に利用し、快適に利用できる設備を整備することは、公衆浴場の維持・発展のために重要である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-10	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	中小企業融資事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	勝田	担当者名	白田
				内線	467		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-02	利子補給					
	01-01-03	信用保証料補助					
	01-01-04	融資事業事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	26年度	根拠	荒川区中小企業融資要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内			都基準内	区独自基準	計画区分	計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	05-04	企業経営基盤の強化支援				
目的	区中小企業融資を利用する区内中小企業者に対して、金利の一部及び信用保証料の全部又は一部を補助することにより、融資借受に伴う負担軽減を図るとともに、経営の安定化を支援する。 また、経営、税務、金融及び創業等の専門知識を持つ相談員（中小企業診断士、税理士）を配置した相談窓口を開設し、事業者の経営等の支援を行う。						
対象者等	中小企業制度融資の借受者 融資及び経営改善、創業等に取り組む相談希望者						
内容	<b>【利子補給】</b> 融資の種類別に本人負担金利を設定し、表面金利との差を金融機関に利子補給している。 <b>【信用保証料】</b> 融資の種類別に補助率を設け、融資借受者に信用保証料の1/2又は全額を補助 <b>【融資相談】</b> 火・木曜日の午後1時～4時まで税理士に、月～金曜日の午前9時30分～午後5時まで中小企業診断士に依頼し、経営支援課相談室及びカウンターにて相談を実施 <b>【その他】</b> 融資管理システムの維持、パンフレット、申込用紙等の印刷、消耗品の購入						
経過	利子補給	昭和46年度開始					
	信用保証料補助	昭和36年度開始、平成10年度に2本まで補助、平成20年度からすべて補助（一部対象外）					
	融資相談	昭和26年度商工相談開始、平成5年度から商工相談と融資相談を統合、					
	中小企業融資システム	昭和63年度導入、平成4年、12年、19年、25年新機器導入					
	緊急保証に係る認定	平成20年10月末～平成23年3月末					
	東日本大震災復興	平成23年5月16日より実施					
	緊急保証に係る認定						
	緊急融資	平成23年7月～平成24年3月震災・節電対策緊急融資を実施					
	生活資金融資	平成25年4月より実施					
必要性	区内中小企業者の事業資金の調達に係わる負担軽減を図ることで、事業経営の安定化を図る。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 利子補給 四半期ごとに補給額を積算し、金融機関と照合のうえ、直接金融機関に支払う。 信用保証料補助 金融機関から先月の融資実行報告に基づき、信用保証料補助対象者の口座に振込む。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	482,372	527,790	451,446	354,299	342,283	323,300	329,133	
決算額（26年度は見込み）	316,275	254,774	219,793	217,296	190,144	207,779		
人件費等	23,716	22,803	24,416	26,438	25,840	26,181		
減価償却費			8,134	11,818	12,263	12,844		
【事務分担量】（%）	280	280	280	380	380	380		
合計（+ +）	339,991	277,577	252,343	255,552	228,247	246,804	0	
特定財源								
国								
都								
その他	5,214	22,862	10,885	6,127	6,325			
一般財源	334,777	254,715	241,458	249,425	221,922	246,804	0	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	利子補給額（千円）	156,849	169,112	147,757	132,498	127,711	114,098	119,986
	信用保証料の補助額（千円）	148,720	73,713	60,080	76,450	54,071	79,755	87,787
	信用保証料の補助件数	1,367	773	679	970	664	751	979
	融資相談件数	300	280	214	188	164	194	300

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助	利子補給	132,498	負担金補助等	利子補給	114,098	負担金補助等	利子補給	144,628
負担金補助	信用保証料補助金	76,450	負担金補助等	信用保証料補助金	79,756	負担金補助等	信用保証料補助金	175,023
報酬	融資相談員報酬	2,673	報酬	融資相談員報酬	2,673	報酬	融資相談員報酬	2,680
共済費	社会保険料	340	共済費	社会保険料	299	共済費	社会保険料	381
報償費	相談及び企業診断謝礼	4,717	報償費	相談及び企業診断謝礼	4,027	報償費	相談及び企業診断謝礼	5,714
一般需用費	申込書等の作成等	240	一般需要費	申込書等の作成等	231	一般需要費	申込書等の作成等	373
委託料	システム保守等	378	委託費	システム保守等	6,696	委託費	システム保守等	334

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	融資実行件数	1,053	677	852	1050	1200	
	融資専門相談実績	188	164	194	300	300	

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度は普通融資のうち、融資限度額の引上げ及び返済期間の延長（普通資金融資2,000万円8年・設備資金融資2,500万円10年）、小口零細企業保証制度に沿った小規模企業資金融資（保証協会100%保証）の信用保証料補助割合を全額補助に変更したことから、融資実行件数及び融資実行額とも増加している。今後も事業資金調達に支障が生じないよう、経済状況に応じた制度設計を実施する。</li> <li>・セーフティネット保証（5号）の認定業種の絞り込みにより貸し渋りが生じないよう取扱金融機関に働きかける。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 信用保証料補助については、実施17区、未実施5区（26年度課独自調査による）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区内中小企業の資金調達を円滑にするため、各年度ごとに制度の見直しや必要に応じた緊急融資のあっせんなどを適宜適切に行う。	区内中小企業の事業資金調達を円滑にするため、各年度ごとに制度の見直しや経済状況を踏まえた緊急融資のあっせんなどを適宜適切に行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	融資あっせんにより資金調達を容易にし、利子補給や信用保証料を補助することにより、区内中小企業の資金調達に伴う負担軽減を図ることは極めて重要である。

議 会 要 質 問 状 況	21年四定	金融機関の融資対応について
	22年一定	政府の中小企業支援策について
	22年四定	景気対応緊急保証制度について
	22年四定	金融円滑化法について
	24年三定	融資制度の課題について

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-11	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	中小企業融資原資預託		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	勝田	
			担当者名	白田	内線	467	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	中小企業融資原資					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	36年度	根拠法令等	荒川区中小企業融資要綱		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内			都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	05-04	企業経営基盤の強化支援				
目的	中小企業融資制度を長期・固定・低利で運営するため、取扱金融機関に対して融資の呼び水として原資を預託し、これをもって融資の実行率を上げる。						
対象者等	荒川区中小企業融資取扱金融機関 【平成25年度】16金融機関 51店舗 預託額10億円〔内訳〕（銀行）6銀行21店舗・1億8,500万円、（信用金庫）5信金25店舗・7億8,600万円、（信用組合）3信組4店舗・1,900万円、（労働金庫）1店舗・1,000万円						
内容	1 預託金額算出方法 (1) 年度末貸付残高(見込)の1/5相当額を目安に計上し、年度当初の制度融資取扱金融機関の融資残高に応じて各金融機関に預託。 (2) 預託は、原則として区内の支店等に預託し、区外支店分については、区内支店等のうち幹事行を定め、幹事行分を含めて預託。 2 預託金配分方法 各金融機関の年度当初の貸付残高に応じて按分 3 預託方法 ペイオフ完全実施に伴い、17年度以降普通預金から決済用預金(無利息)に変更 4 預託期間 4月1日から翌年3月20日頃						
経過	〔昭和36年度〕中小企業年末小額融資発足(預託1,500万) 〔平成6年度〕融資目標額方式から貸付残高方式(融資残額の1/5)に変更 〔平成15～17年度〕ペイオフ実施に伴い、順次預託方法を変更し、最終的に決済用預金で預託 〔平成18年度〕預託金額を3分の1に減額 〔平成25年度〕生活資金融資を実施						
必要性	平成19年10月からの責任共有制度の実施や景気後退による金融機関の融資先企業の選別の可能性など、その後も中小企業融資を取り巻く環境の変化が激しいことから、預託を継続する必要がある。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度							
	予算額	1,244,000	1,274,000	1,278,000	1,039,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
決算額（26年度は見込み）	1,244,000	1,274,000	1,278,000	1,039,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
人件費等	1,694	1,629	1,744	1,694	1,652	1,663		
減価償却費			581	622	645	676		
【事務分担量】（%）	20	20	20	20	20	20		
合計（+ +）	1,245,694	1,275,629	1,280,325	1,041,316	1,002,297	1,002,339	1,000,000	
特定財源								
国								
都								
その他	1,244,000	1,274,000	1,278,000	1,039,000	1,000,000	1,000,000		
一般財源	1,694	1,629	2,325	2,316	2,297	2,339	1,000,000	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	年度内新規あつ旋額（億）	86.6	55.7	48.2	60.2	42.3	62.7	70.3
	年度内新規実行数	1396	799	735	1053	677	852	1050
	年度内新規実行額（億）	73.1	44.4	38.2	43.7	34.1	47.5	58.2
	年度末貸付残高（億）	153.8	131.0	113.5	108.8	95.6	100.2	101.5

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
貸付金	中小企業融資原資	1,000,000	貸付金	中小企業融資原資	1,000,000	貸付金	中小企業融資原資	1,000,000

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	融資実行件数	1053	677	852	1050	1200	

（問題点・課題 指標分析）	13区において預託は廃止しているが、平成19年10月から、信用保証制度が大きく改正され、責任共有制度（信用保証協会と金融機関の融資実行に係る保証割合の共有）が実施されたことや現在の厳しい経済状況から、金融機関による貸出先の選別やリスク相当分の貸出金利への転化などの懸念があるため、金融機関に対する融資の呼び水として預託は必要である。
	（実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区） 26年度課独自調査による。
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区内中小企業の事業資金調達の円滑化を図る目的として継続は必要であり、あり方については社会経済状況を考慮しながら検討をする。	区内中小企業の事業資金調達の円滑化を図る目的として継続は必要であり、あり方については社会経済状況を考慮しながら検討をする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	20年以上にわたる景気低迷の影響を受け、依然として区内中小企業を取り巻く環境は、厳しい状況である。区内中小企業の事業資金調達の円滑化や経営の安定化を図る観点から、預託を継続する必要がある。

議 会 要 質 問 状 況	16年三定	区内金融機関の適正競争の促進について
	17年三定	預託原資の取り崩しによる損失補てん付き融資の実施について
	20年三定	代弁金額を区が保証して、希望金額の融資可能について
	22年一定	政府の中小企業支援策について
	23年二定	震災、計画停電に売上減少対策としての緊急融資について

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-12	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	企業診断事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	勝田	
			担当者名	栗村	内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-02	企業診断事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	48年度	根拠法令等	荒川区企業診断事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	05-04	企業経営基盤の強化支援				
目的	中小企業診断士や税理士等が経営診断や指導を行うことによって、区内中小企業の経営改善と近代化を支援する。						
対象者等	区内において製造業・卸売業・小売業又はサービス業を主たる事業として営む中小企業						
内容	経営診断を希望する企業に対して、中小企業診断士を派遣し、財務状況、事業の成算性や成長性など、経営全般の診断を行い、経営改善に向けた指導を行う。（診断費用は区が全額負担）						
経過	平成25年度から、フォローアップとしての再診断を認めた。						
必要性	専門家による経営診断を行ったことがない企業（特に小規模企業）にとっては、経営の見直しを行う契機となることから、必要性は認められる。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		207	207	207	161	161	161
決算額（26年度は見込み）		115	92	69	46	69	23	161
人件費等		424	407	436	136	135	145	
減価償却費				145	156	161	169	
【事務分担量】（%）		5	5	5	5	5	5	
合計（+ +）		539	499	650	338	365	337	161
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		539	499	650	338	365	337	161
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	企業診断実施件数	5	4	3	2	3	1	7

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	診断謝礼	69	報償費	診断謝礼	23	報償費	診断謝礼	161

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	診断企業数	2	3	1	7	7	

（問題点・課題 分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内事業者への周知を図り、企業活動の活性化に活用されることが必要である。</li> <li>診断を実施しても、一過性にならないよう、企業診断の効果の検証など診断後のフォローを充実するため、一定期間後の、再診断を認めた。さらに、多様な相談員や様々な経営課題に活用できることから、引き続き、活用していく。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区の事業紹介パンフレットの掲載し、周知を行う。	団体等の会合などで、この事業紹介パンフレットを配布し、周知を図っていく。
	企業相談員の訪問から活用のケースがあることから、周知・活用を進めていく。	企業相談員の訪問から活用のケースがあることから、周知・活用を進めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	区内企業のニーズ等を見極めつつ、現状の規模で継続。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	35	報償費	講師謝礼	35	報償費	講師謝礼	52
一般需用費	食料費	0				需用費	食料費	1
一般需用費	消耗品	0					消耗品	5
役務費		0				使用料等	会場使用料	17
委託料		0						
使用料及び賃借料	会場使用料	0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	受講者数（人）	14	7	17	15	-	
	受講者満足度（％）	100	100	94.1	90	-	アンケート回答者のうち、「役に立った」と回答した者の割合

（問題点・課題分析）	セミナーのテーマについては、区内中小企業者にとって重要度の高い内容に設定する必要がある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
平成25年度に実施した製造業実態調査の結果を参考にしてテーマ設定を行う。	より区内中小企業者にとって効果的な事業となるよう、他の支援策との連携も含めた検討を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	改善・見直し	より区内中小企業者にとって効果的な事業となるよう、他の支援策との連携も含めた検討を行う。

議（要旨）	
-------	--



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	企業相談員報酬	10,302	報酬	企業相談員報酬	10,302	報酬	企業相談員報酬	10,321
共済費	共済費	1,389	共済費	共済費	1,390	共済費	共済費	1,409
特別旅費	企業相談員費用弁償	111	委託料	施策パンフレット作成	187	需用費	消耗品等	210
報償費	日暮里経営相談会謝礼	160	旅費	企業相談員旅費	116	委託料	施策パンフレット作成	200
一般需用費	消耗品等	11	需用費	消耗品等	3	旅費	企業相談員旅費	149
委託料								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	巡回企業数	1,122	1,192	1,106	1,000	1,000	延べ巡回企業数

（問題点・課題分析）	区内中小企業の現況や経営者等の意見・要望を産業振興施策に反映させるため、企業相談員が巡回相談により得た景況感や企業情報等を部内で共有化し、事業に活かすように取り組んでいく。
	（実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
区内企業の状況が分かるように情報共有するとともに、区の施策をPRできるよう、多岐にわたる区の事業を理解してもらうよう、区と相談員との意思疎通を図っていく。	区内企業の状況が分かるように情報共有するとともに、区の施策をPRできるよう、多岐にわたる区の事業を理解してもらうよう、引き続き区と相談員との意思疎通を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	企業相談員の区内企業への巡回相談や情報提供といったこれら一連の取り組みは、区内企業の経営課題の解決、経営基盤の強化の一助となるとともに、区内産業の活性化のためには重要。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-15	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	中小企業倒産防止共済等加入助成事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	勝田	担当者名	栗村
				内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-06-02	中小企業倒産防止共済等加入助成事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成 18 年度	根拠法令等	補助金交付要綱（荒川区中小企業倒産防止共済加入助成事業、荒川区中小企業退職金共済掛金）				
終期設定	有 無 年度						
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	05-04	企業経営基盤の強化支援				
目的	国が運営する共済制度への加入時の掛金を助成することで、区内中小企業の経営基盤の強化を図ることを目的とする。 対象：独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する「中小企業倒産防止共済制度」 独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営する「中小企業退職金共済制度」						
対象者等	区内企業						
内容	「中小企業倒産防止共済制度」に新たに加入した企業を対象に、掛け金の一部を助成する。 [意義] 取引先企業の倒産により、売掛金債権等の回収が困難となったため資金繰りに窮し、事業継続が困難となり連鎖倒産する可能性が高くなる。そのため、取引先が倒産した場合、一定の条件のもと、回収困難な売掛金債権相当額を貸り受けできるようにし、それらを回避する共済制度である。 [助成額] 各月の掛金の2分の1（月額上限2万円） [助成期間] 契約から6か月 「中小企業退職金共済制度」に新たに従業員を加入した企業を対象に、掛け金の一部を助成する。 [意義] 中小零細企業において単独では退職金制度をもつことが困難であるため、中小企業者の相互共済と国の援助で退職金制度を確立し、中小企業の従業員の福祉の増進と、中小企業の振興に寄与する共済制度である。 [対象企業] 従業員の数が4人以下の事業主 [助成額] 各月の掛金の2分の1（月額上限2万円） [助成期間] 契約から12か月						
経過	平成18年度	区内企業の連鎖倒産を防止及び企業の信用力の向上に資するため、「中小企業倒産防止共済制度」に対する掛金助成制度開始					
	平成23年度	「中小企業倒産防止共済制度」の制度改正に伴い、区においても掛金助成限度額を月額1万円から2万円に増額					
	平成25年度	荒川区勤労者福祉サービスセンターの東京城北勤労者サービスセンターへの合併に伴い、「中小企業退職金共済制度」に対する掛金助成制度を区が実施					
必要性	「中小企業倒産防止共済制度」に対する掛金助成制度は、区内企業の連鎖倒産の防止が期待できるものであり、必要性は高い（なお、東京都においても、平成19年の秋以降の急激な景気後退から、平成20年12月から平成22年3月までの限定的に同様の助成制度を実施した。）						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		6,300	4,500	2,400	2,400	1,800	1,900
決算額（26年度は見込み）		180	1,305	420	705	1,175	380	1,900
人件費等		424	529	436	423	826	832	
減価償却費				145	156	323	338	
【事務分担量】（%）		5	10	5	5	10	10	
合計（+ +）		604	1,834	1,001	1,284	2,324	1,550	1,900
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		604	1,834	1,001	1,284	2,324	1,550	1,900
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	補助金利用企業数（倒産防止）	3	23	9	9	14	5	15
	補助金利用企業数（退職共済）	1	0	0	0	0	1	5

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	助成金	1,175	負担金補助等	助成金	380	負担金補助等	助成金	1,900

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	倒産防止共済加入率（％）	12.4	13.8	13.5	16	20	加入者数/区内企業数(21～23年 10,951、24年～9,695社:経済セグ)
	退職金共済加入率（％）	-	9.9	9.8	9.9	10	加入者数/区内企業数(24年～9,695 社:経済セグ)

（問題点・課題 分析）	・「中小企業倒産防止共済制度」に対する掛金助成について、平成21年度は、当区の制度と連携して、東京都が平成20年12月から平成22年3月まで緊急施策として中小企業倒産防止共済掛金緊急助成事業（補助率3/4、月額上限8万円）を実施したことから、申請件数が急増したが、その後、申請件数が少ない状況である。連鎖倒産を防止する観点から、本制度は効果的であり、引き続き中小機構等の関係機関と連携し、倒産防止共済制度及び掛金助成制度を周知し、加入促進を図ることが必要。
	（実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区） 「中小企業倒産防止共済制度」に対する掛金助成 ・大田区：月額掛金に応じて助成額が異なる 助成額3,500円～10,000円、12か月間 ・文京区：平成22年4月から実施 補助率1/2、上限額20,000円、6か月間が実施
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	加入手続きを行う金融機関等の協力を得て、引き続き一層の制度の周知を図る。	加入手続きを行う金融機関等の協力を得て、引き続き一層の制度の周知を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	下請構造が強い区内企業の経営基盤を強化する上で重要。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	補助金	498	負担金補助等	補助金	520	負担金補助等	補助金	708

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	荒川区内の製造業事業者数	2,463	2,113	-	-	1,770	経済センサス(H21・H24)

（問題点・課題 分析）	区内で工場建替えを実施しようとする区内中小企業に対して、建替えに伴う経費負担の軽減を図るため、当該補助制度が確実に利用されるよう、事業のPRを図ることが必要。
	（実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区の事業紹介パンフレットの掲載し、周知を行う。	団体等の会合などで、この事業紹介パンフレットを配布し、周知を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区内の工場定着の促進のためには重要。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-17	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	あらかわ経営塾	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	勝田		
		担当者名	栗村	内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-07-02	あらかわ経営塾運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	05-04	企業経営基盤の強化支援				
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の経営陣自らが専門知識やマネジメント能力を習得することにより、自社の経営課題の把握と解決、その後の経営の発展に向けた戦略的経営計画の策定及び実践を通じて、経営基盤の強化と経営の革新を図る。</li> <li>次代の区の産業界を担う人材の育成と企業間連携の促進を図る。</li> </ul>						
対象者等	区内中小企業の経営者、経営幹部、後継予定者等						
内容	<b>【経営塾の概要】</b> 1 実施回数 講義等 6回程度（講義3回、グループ演習2回、成果発表） 個別指導（経営革新計画等作成を主眼に1企業3回程度） 2 募集人数 12名・社程度 3 会場 産業経済部会議室等 4 主催等 主催：荒川区 協力：独立行政法人中小企業基盤整備機構 5 塾長 二神恭一氏（公益財団法人荒川区自治総合研究所所長・早稲田大学名誉教授） 6 講師 中小機構経営支援アドバイザー（4名）						
経過	平成17年度 ビジネスプラン策定を目標にあらかわ経営塾開講 平成18年度 自社経営の課題の把握と戦略的な経営計画の策定及び実践のためのノウハウを取得し、中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新計画」の承認取得を目指す内容として実施。 平成25年度 経営革新計画の再取得のための短期集中個別相談を開始。						
必要性	企業経営者の経営課題の把握とビジネスプラン策定能力、マネジメント能力の向上を図り、区内中小企業の経営基盤と競争力強化を支援すると同時に、企業間連携の促進を図り、将来の区内産業界を担う人材育成を図る上からも必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 講師の選定等について、独立行政法人中小企業基盤整備機構（17年6月に業務連携の覚書を交わす）の支援を受け、また、カリキュラムの策定、実施方法等については、講師陣と連携して実施。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	3,191	2,776	2,767	2,139	1,657	1,611	1,611	
決算額（26年度は見込み）	1,245	986	1,031	1,139	1,352	1,162	1,611	
人件費等	5,082	2,443	2,616	2,117	1,652	1,663		
減価償却費			872	778	645	676		
【事務分担量】（%）	60	30	30	25	20	20		
合計（+ +）	6,327	3,429	4,519	4,034	3,649	3,501	1,611	
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源	6,327	3,429	4,519	4,034	3,649	3,501	1,611	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	受講者数	11	7	11	8	9	11	9

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	1,349	報償費	講師謝礼	1,158	報償費	講師謝礼	1,573
食料費	講師賄い	4	食糧費	講師賄い	4	需用費	講師賄い	8
一般需用費	消耗品	0					事務用品	30
使用料及び賃借料								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	経営革新計画新規承認企業	1	1	0	2	5	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加企業が、より実践的な経営戦略を策定することができるよう、一層魅力的なカリキュラム等の設定、講義・演習内容を行うことが必要</li> <li>参加企業を集めるため、企業経営の革新(最終的には経営革新計画認証取得)に対する関心を高めるよう、層周知を図ることが必要</li> <li>事業実施から10回目となり、参加企業も50社を超え、また、経営革新計画認証取得企業も増加していることから、計画の着実な実施や参加企業間の連携強化を促進するため、参加企業への継続的な支援が必要</li> </ul>
	他区の実況 （実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区） 足立区、墨田区が類似事業を実施

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	経営革新取得のインセンティブを与えられるよう、区の支援事業を引き続き実施していく。	経営革新取得のインセンティブを与えられるよう、区の支援事業を引き続き実施していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	区内企業の経営革新に向けた計画の策定を通じて、区内企業の経営基盤の強化と区の産業界を担う人材の育成、人脈の形成を図ることは、極めて重要。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-18	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	日暮里経営セミナー事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	勝田		
		担当者名	栗村	内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-07-03	日暮里経営セミナー事業				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	05-04	企業経営基盤の強化支援				
目的	中小企業支援の専門機関である独立行政法人中小企業基盤整備機構のセミナーを、区内の同一会場で定期的を開催することにより、区内企業経営等に関する有用なセミナー参加を促進し、経営基盤の強化を図る。						
対象者等	区内外の中小企業等						
内容	独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）との連携の一環として、中小機構のセミナーを、区内で定期的に共同開催する。区は会場使用料を負担し、中小機構は、謝礼等の他の経費を負担する。						
	【日暮里経営セミナー】	時期	年4回実施（7月、9月、11月、1月）午後6時30分～午後8時30分				
	会場	日暮里ラングウッド					
	テーマ	「営業力強化」「生産革新」「資金調達」「事業承継」を予定					
	定員	各回70名程度					
経過	平成17年6月	中小機構と業務連携の覚書を手交					
	17年度	あらかわ経営塾の運営支援、産業振興懇談会への参画等の各事業での連携強化					
	18年度	あらかわ経営塾、中小機構サテライト事業等の提携事業の実施					
	23年度	工場見学会を開始					
必要性	区内企業が、身近な場で専門機関の事業を有効活用できるものであり、必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	405	334	336	614	489	426	502	
決算額（26年度は見込み）	282	282	281	290	274	286	502	
人件費等	847	407	436	847	826	1,248		
減価償却費			145	311	323	507		
【事務分担当】（%）	10	5	5	10	10	15		
合計（+ +）	1,129	689	862	1,448	1,423	2,041	502	
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源	1,129	689	862	1,448	1,423	2,041	502	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	セミナー参加企業数	95	97	88	90	103	103	110
	工場見学会				9	11	12	15

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費			使用料等	会場使用料	258	使用料等	会場使用料	442
需要費	食料費・事務用品	10	役務費	看板作成	23	役務費	看板作成	46
役務費	看板作成	23	需用費	食糧費・事務用品	5	需用費	食糧費・事務用品	14
使用料及び賃借料	会場使用料	241						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	セミナー参加企業数（人）	90	103	103	110	120	年間受講者数
	満足度（％）	85.5	90.9	93.9	95.0	97.0	アンケート結果

（問題点・課題分析）	参加企業のアンケート結果では、実施内容について、概ね高評価を得ている。さらに多くの新規企業が参加されるよう、中小機構や周辺区と連携して広く周知することが必要。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続きPRに協力してもらえらる媒体を検討する。	引き続きPRに協力してもらえらる媒体を検討する。
	効果が上がるよう、講師が一方向的に話すだけでなく、ワークショップや課題の提出を行い、講師と参加者が双方向にコミュニケーションをとれる仕組みを取り入れている。	効果が上がるよう、講師が一方向的に話すだけでなく、ワークショップや課題の提出を行い、講師と参加者が双方向にコミュニケーションをとれる仕組みを取り入れている。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	企業経営に必要となる各種情報をタイムリーに提供し、かつ、区内企業にとって国の専門支援機関を身近なものとする契機となるものであり重要。

議（要旨）	況問状
-------	-----

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-19	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	高度特定分野専門家派遣事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	勝田	
			担当者名	宮原	内線	457	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-06-04	高度特定分野専門家派遣事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠法令等	荒川区高度特定分野専門家派遣事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	05-04	企業経営基盤の強化支援				
目的	区内中小企業が抱える様々な技術的・経営的課題のうち、企業相談員・産学連携推進員・創業支援相談員等が単独では対応が困難である高度で専門的知識を必要とする課題を迅速に解決するため、各分野の専門家を派遣し、問題解決に取り組む。それにより、区内産業の更なる発展を図ることを目的とする。						
対象者等	区内中小企業者等						
内容	<p>1派遣対応分野 生産技術、技術開発、企業会計、税務、事業継承、知的財産権、IT関連、製品開発（デザイン）マーケティング、労務管理、エネルギー管理等</p> <p>2派遣時間 1企業、1団体又は創業を予定している個人につき、同一年度内に10時間まで（荒川区ビジネスプランコンテスト受賞者においては受賞案件に限り加算有）</p> <p>3利用者負担 無料 但し、専門家の派遣先が特別区域外の場合、支援企業が実費相当の交通費を負担する。</p>						
経過	<p>平成21年度 「平成21年度モノづくりクラスター形成促進事業」に係る調査委託において専門家登録派遣制度を試行実施 実績：平成21年12月～平成22年3月 25件</p> <p>平成22年度 高度特定分野専門家派遣事業開始</p> <p>平成24年度 登録専門家の登録範囲拡大・対象支援者拡大 派遣回数（2時間/回）に対する支払から、派遣時間に対する支払へ改正</p> <p>平成25年度 登録専門家の増員（24年度12名 34名）</p> <p>平成26年度 支援対象者拡大（創業予定の個人）</p>						
必要性	企業支援・創業支援においては多岐に渡る分野で専門的な支援が必要となるケースがある。企業相談員・産学連携推進員・創業支援相談員が「かかりつけ医」として「専門医」たる高度特定分野専門家を活用することで幅広く、かつ専門的な支援が可能となる。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	-	-	1,840	1,840	1,840	1,840	1,840	
決算額（26年度は見込み）			575	782	782	1,829	1,840	
人件費等			0	818	542	1,284		
減価償却費			0	933	645	1,183		
【事務分担量】（%）			0	30	30	35		
合計（+ +）	0	0	575	2,533	1,969	4,296	1,840	
特定財源	国							
	都			287	391	391		
その他								
一般財源	0	0	288	2,142	1,578	4,296	1,840	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	派遣件数			25	34	-	-	-
	派遣時間（24年度から）					68	159	160

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	専門家謝礼	782	報償費	専門家謝礼	1,829	報償費	専門家謝礼	1,840

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	派遣実施回数	34	-	-	-	-	
	派遣実施時間	-	68	159	160	160	

（問題点・課題分析）	支援対象者を創業予定の個人に広げたことに伴い、企業及び個人により広範な分野に渡る課題を解決する専門家の充実を図る必要がある。
	（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区） 実施区のうち ・独自に専門家派遣事業を展開する区 15区（中央・新宿・墨田・江東・品川・目黒・大田・世田谷等） ・都公社が実施する専門家派遣事業の補助を行う区 6区（千代田・港・文京・豊島・台東・北）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
企業課題解決のために、支援分野及び対象者の拡充を図り、迅速に、より多くのきめ細かい支援を実施する。	対象者の拡充を図ったことにより、多種多様に渡ると予想される問題に対して、多くのきめ細かい支援を実施する。
25年度の支援状況を踏まえ、より一層の使いやすい支援方法を目指す	26年度の支援状況を踏まえ、より一層の使いやすい支援方法を目指す。
ホームページに限らず様々な機会を通じて企業への積極的な周知に努める。	ホームページ・メールマガジン等の様々な機会を通じて企業及び創業予定の個人への積極的な周知に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	独自の研究・相談部門の配置が困難な小規模企業にとって多岐に渡る高度な問題解決への対応は難しく、専門的知識を有する専門家の迅速かつ継続的な派遣支援を行うことが必要。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------